

令和7年第14回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	令和7年8月18日（月） 午後3時30分から午後4時10分	
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室	
出席委員	教育長	立岡 秀寿
	教育長職務代理者	野口 喜代美
	委 員	松山 顕子
	委 員	池田 吉希
	委 員	青木 秀樹
事務局出席者	教育部長	松本 忠
	理事（社会教育・スポーツ担当）	福井 厚司
	理事（国スポ・障スポ推進担当）	樋口 泰司
	次長（再編担当）	松下 泰也
	次長（総務・管理担当）	前田 正
	次長（学校教育担当）	小島 靖弘
書記	教育総務課長	井上 大樹
傍聴者	0名	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 教科用図書第二採択地区協議会の経緯について

2. 協議事項

(1) 議案第62号 令和8年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について

◎教育委員会会議

〔開会 午後3時30分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和7年第14回甲賀市教育委員会臨時会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をよろしくお願いいたします。

教育長 みなさんこんにちは。厳しい暑さと局地的な豪雨が、繰り返される8月も後半となってまいりました。気がかりな熱中症についても、その時の症状だけでなく、後遺症もあることを知りました。倦怠感・頭痛などが数週間から数か月も続くことや、重くなると身体まひや歩行にも影響があると報道されていました。

体調管理が一層大切になってくる中、またご多用の中、教育委員会臨時会にご出席頂きありがとうございます。

今回の教育委員会臨時会は、次年度より使用する小中学校の教科用図書採択にかかる会議であります。

今年度は、小中学校の特別支援学級の一般図書の採択替えを行います。

す。今回の会議では、まずは、教科用図書第二採択地区協議会のこれまでの経緯について事務局よりご報告させていただきます。その後地区協議会にて選定されました一般図書について事務局より説明を受け、質疑応答をさせていただき、甲賀市教育委員会として採択について協議をして参りたいと考えています。

皆様方には事前に図書をお渡しさせていただき、熟読いただいた後、ご意見をまとめていただいて、そこで出されたご意見をもとに、地区協議会では出席した池田委員と私から意見を述べさせていただきました。指導要領に則ったり、児童生徒の様々な障がいに対応でき、意欲的な学びを支える図書であることを、地区協議会の調査委員長報告でも再確認したところです。

本日は地区協議会にて選定された図書を、再度ご意見ご質問を出していただき、最終結論を出して行きたいと思います。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長 それでは、日程に従いまして議事に入らせていただきます。1. 報告事項（1）教科用図書第二採択地区協議会の経緯について、事務局より説明をお願いいたします。

次長（学校教育担当） それでは、経緯説明にはいる前に、配布資料の確認を行いたいと思います。資料につきましては、3種類です。一つ目が、資料1の「議案第62号に関する内容」でございます。二つ目は、別紙1の表題「教科用図書第二採択地区協議会規定」の冊子でございます。三つ目は、別紙2の「令和7年度教科用図書第二採択地区調査委員会報告書」の冊子でございます。よろしいでしょうか。

では、議案第62号令和8年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択についてその提案理由ならびに本日までの経緯について説明いたします。

公立の各小中学校で使用する教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定によりまして、採択地区協議会が設置され、この協議会で行われた教科用図書選定の結果に基づき、各市町教育委員会で年度ごとに採択することにな

っており、本日の臨時教育委員会において決定いただくこととなります。

別紙 1 の 1 ページ、2 ページをお開きください。本市が所属する、教科用図書第二採択地区協議会の規程を載せております。この教科用図書第二採択地区協議会は、草津市、栗東市、守山市、野洲市、湖南市、甲賀市の 6 市で構成されており、それぞれの教育長、教育委員代表、保護者代表を委員とする協議会です。この協議会において、第二採択地区内の各市立小中学校で使用する教科用図書が選定されます。3 ページをお開き下さい。3 ページが今年度の経緯となっております。本年度は、小中学校の特別支援学級一般図書の採択替えを行う年であります。

本日までに協議会を 2 回、代表協議会を 1 回、幹事会を 3 回開催しました。併せて、5 月 26 日から 7 月 10 日にかけて、各市より選出した調査委員による調査委員会を開催し、厳正かつ精密な調査を行いました。7 月 30 日の協議会では、各調査委員長より調査報告を受けて選定し、第二採択地区としての議決を行いました。

4 ページ、5 ページをご覧ください。現在、小中学校の通常学級で使用している教科用図書の一覧と選定理由が載っています。小学校の通常学級については、令和 5 年度が採択替えの年でしたので、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間、同じ教科用図書を使用することになっております。

6 ページから 8 ページをご覧ください。特別支援学級で使用するものについては、学校教育法附則第 9 条の規定により、文部科学省著作本と検定本以外にも、絵本などの一般図書からも選定することができます。小学校知的障害学級用につきましては、社会科で三省堂の『こどもしごと絵じてん』が選定されました。

10 ページ、11 ページをご覧ください。現在、中学校の通常学級で使用している教科用図書の一覧と選定理由が載っています。中学校の通常学級については、令和 6 年度が採択替えの年でしたので、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間、同じ教科用図書を使用するこ

とになっています。

12ページ、13ページをご覧ください。小学校知的障害学級用につきましては、書写で池田書店『基本が身につく書道の教科書』、社会科で西東社『小学生おもしろ学習シリーズ 完全版日本の歴史人物大事典』、理科で成美堂出版『知っておいしい！野菜と果物ずかん』外国語科で『小学校ドラえもん はじめての英語図鑑』の4冊が選定されました。

なお、弱視学級については、小中学校とも、通常学級で採択された教科用図書の拡大版と文部科学省著作本であります点字版の教科用図書を選定しています。今、委員の皆さんの前に置いてあるのが、小学校の教科書と、中学校の教科書になっております。以上でございます。

教育長 ただ今、本日までの経緯について事務局の方から説明がありました
が、その動き等について何かご質問等はございますか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、2.協議事項(1)議案第62号令和8年度甲賀市立小
中学校使用教科用図書の採択についてに移ります。

去る7月30日に行われました、第2回教科用図書第二採択地区協議会の審議ならびに選定について、事務局より説明をお願いいたします。またこの後の進め方についてですけれども、1番目に「小学校特別支援学級の一般図書」について、2番目に「中学校特別支援学級の一般図書」について、そして、3番目に「小中学校通常級の教科用図書」の審議を行いたいと思います

それぞれ説明の後に、ご質問、ご意見をいただいて、最後に採択の議決を図ることとしたいと思うのですが、異議はございませんか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、協議会において、調査委員長より報告されました調査結果の概要について、事務局より説明を願います。まず、「小学校特別支援学級の一般図書」について説明をお願いいたします。

次長(学校教育担当) まずは、小学校特別支援学級で新たに選定されました一般

図書について説明をいたします。

今回は、社会科で昨年度採択見送りとなったチャイルド本社「なりたい！ わくわく！ おしごとずかん」の代替分と保健で現在選定されている少年写真出版社「ドキドキワクワク性教育②大切なからだ・こころ」が今後追加需要不可となったため、一般図書から補充することを中心に作業を行いました。今年度選定している一般図書に加え、社会科 1 冊、保健 1 冊が選定されました。

調査委員会が選定した図書については、別紙 2 の 10 ページ 11 ページで網掛けをして区分けをしております。10 ページ 11 ページです。あわせて、4 ページから 6 ページをご覧ください。それぞれの教科の具体的観点①から⑤までが示されており、これら 5 つの具体的観点到適するかについて一般図書の調査を行いました。

当採択地区内における知的障害特別支援学級の障がいの程度は様々で、支援の内容の多岐にわたっていることから、これらの児童に可能な限り対応できるように配慮しました。選定した各図書は、学習指導要領に示された教科の目標や内容を踏まえており、児童の発達段階に対応し、児童が親しみをもって意欲的に学習に取り組み、その効果が期待できるものとなりました。

それでは、社会科の三省堂「こどもしごと絵じてん」についてご説明いたします。別紙 2 の 19 ページをご覧ください。

この本は、家庭や身近な地域とのつながりをもたせながら、いろいろな職業を知ることができる構成になっていることや、職業の内容や特徴について、小学生にわかりやすい言葉やイメージしやすいイラストで解説されています。また、現代の様々な職業が幅広く取り上げられているとともに、働いている人が全体的に素朴に描かれており、男女の固定的な観念で捉えられないように工夫されていることから、選定されました。

次に、保健の金の星社「やさしくわかる性のえほん じぶんのからだはどんなからだ？」についてご説明いたします。

別紙 2 の 20 ページをご覧ください。

この本は、知的障害学級の児童が、自分の体や心がかけがえのないものであり、自分自身やまわりの人を大切にすることを学ぶことができ、「男女の体の違い」「体の権利」「個性の尊重」の大きく3つの観点で構成されており、わかりやすい言葉やイラストで学ぶことができます。具体的な事柄や児童の身近な場面を取り上げ、自分の体のことや体の権利について気づいたり考えたりできる内容で、親しみやすいイラストが多く使われ、仮名表記や分かち書きで児童にもわかりやすく、興味関心をもって学ぶことができると報告がありましたけれども、協議会における審議の中で、性器の洗い方に関して、子どもの発達の個人差を考慮した表記になっておらず、誤解を生む可能性があるという意見があがり、選定が見送られました。

以上でございます。

教育長 ただ今、小学校特別支援学級の一般図書について、説明がありましたが、お聞きになってご質問、ご意見等はございませんか。

松山委員 社会科の方なんですけれども、昨年採択が見送りになった方についてその代わりものとしてもう一回選択されているというふうに説明いただいたんですけれども、昨年度はどういう理由で採択が見送りになったかということをお教えいただきたいです。

次長（学校教育担当） 昨年度採択見送りとなったのが、チャイルド本社「なりたいい！ わくわく！ おしごとずかん」でしたけれども、これは現代的な仕事が掲載されているというところが協議会の中で認められたんですけれども、ただイラストなどに男性の役割とか、女性の役割について固定化されるという見方がうかがえる点で、課題があるかなということで昨年度は採択が見送られました。

青木委員 その点においては、今回は人の性別は偏りなくバランスが取れているように思いますが、協議会での議論はどんな感じでしたか。

次長（学校教育担当） 協議会では、昨年度おられた方もいたので、その中で職業ごとのイラストに一部まだ偏りがあるのではないかなという意見も確かにありました。調査委員長からは、すべての職業で男女は描かれてはいませんが、イラストがシンプルになって性別が判別しにくいよう

配慮されているページもあったという報告は受けておりますので、これでよいという判断をされていると思います

青木委員 確かにすべての職業に男女を描くことは大変難しいと思いますし、この本は、町なかの身近なお店で働く人たちから、国境を越えて世界を舞台に働く人たちまで約300種類の仕事を5つの章に分けて紹介されて仕事のイメージを膨らます内容となっていると思います。仕事の内容を小学生にわかりやすい言葉やイメージしやすいイラストで解説されて興味、意欲を引き立てる構成で、イラストの色使いがよくて、親しみやすいという点でこの本でいいように私は感じました。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

教育長職務代理者 保健の本についてですが、選定見送りになったということを説明いただいたと思うんですが、何度もこれを読んで「優しくわかる性の絵本、自分の体はどんな体」というこの絵本なんですけれども。特に知りたいのは、もう少し詳しく見送りになったのかというのがぜひ知りたいところなんです。お願いします。

次長（学校教育担当） お手元に持ってられると思いますが、「おうちの方へ」というページがあると思いますが、その中で性器の洗い方に関して、子どもの発達の個人差を考慮した表記になっていない、確かにその中で危険な行為になる恐れがあるという意見が出てきました。あともう一つ本のストーリーが、母親とのかかわりを通して進んでいくんですけれども、母親がいない場合の配慮とか、担任が読み進めていくうえで、担任と子どもとの関係がうまくいっていないとこの本を使うのはなかなか難しいのではないかという慎重なご意見もありました。それで選定を見送ったという経緯になっております。

教育長職務代理者 私自身はこれを何度も読ませていただいて、この絵本は人権の視点で考えた時にやはり性教育が必要であるということが、学ぶことがこの内容によってできるなとすごく最初に感じておりまして、というのは成長するにつれて人は違いが体の中に出てくるし、それから一人一人の体の違いが、世界で一つしかないその人たちの体だと人権の視点、これが素晴らしいなと、こういうことが性教育の中で子どもた

ちに教えられたらいいなとすごく聞いている、また読ませてもらったんですが、協議会の中でそういう意見もそうだなと思って、そういう面では今納得をさせていただいております。

教育長 他に質問、ご意見はございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にないようですので、次に中学校特別支援学級で新たに選定された一般図書について事務局から説明をお願いいたします。

次長（学校教育担当） 中学校特別支援学級で新たに選定された一般図書について説明いたします。

書写では日本習字普及協会「わかりやすい毛筆の基本」、社会科で西東^{せいとう}社「小学生おもしろ学習シリーズ 完全版日本の歴史人物大事典」、理科で小学館「小学館の図鑑NEO 野菜と果物」、外国語科で三省堂、「ARで英語が聞ける 英語もののなまえ絵じてん」が供給不能や絶版、契約予定一覧表に記載がなかったため、一般図書から補充することを中心に作業を行いました。今年度選定している一般図書に加え、書写、社会、理科、英語でそれぞれ1冊ずつ選定しました。

調査委員会が選定した図書については、別紙2の28ページ、29ページで網掛けをして区分けをしております。あわせて、24ページから26ページをご覧くださいと、それぞれの教科の具体的観点①から④までが示されており、これら4つの具体的観点到適するかについて一般図書の調査を行いました。先ほど小学校の方でも述べさせていただきましたが、当採択地区内における知的障害特別支援学級の障がい^{しょうがい}の程度は様々で、支援の内容の多岐にわたっていることから、これらの生徒に可能な限り対応できるように配慮しました。選定した各図書は、学習指導要領に示された教科の目標や内容を踏まえており、生徒の発達段階に対応し、生徒が親しみをもって意欲的に学習に取り組み、その効果が期待できるものとししました。

それでは、書写の池田書店「基本が身につく書道の教科書」についてご説明いたします。

別紙2の37ページをご覧ください。

この本は、書道の基礎を学ぶことができ、毛筆で文字を書くことの喜びが深まるよう構成されており、日常の生活に即した作品づくりにつながる内容となっているため、特別支援学級の生徒が学ぶのに効果的であることから選定されました。

次に、社会科の^{せいとう}西東社「小学校おもしろ学習シリーズ 完全版日本の歴史人物大事典」についてご説明いたします。

別紙２の３８ページをご覧ください。

調査委員会は、この本が令和７年度用一般図書契約予定一覧表に記載がなかったため調査をしました。調査の結果、日本の歴史や偉人のことが楽しくわかり、各時代の人の想いや知恵がみえてくる構成となっていることや、歴史という抽象的な内容の学習をカラーマンガ・イラストで具体的にわかりやすく表現しているので、特別支援学級の生徒が学ぶのに効果的であると判断しました。また、出版社に供給可能かどうかの問い合わせをしたところ可能であることから選定されました。

次に、理科の成美堂出版「知っておいしい！野菜と果物」についてご説明いたします。

別紙２の３９ページをご覧ください。

この本は、日本で食されている主な野菜と果物などが最新の情報に基づいて紹介されていることや、それぞれの野菜について、さまざまな角度からの情報が満載で、生徒が楽しんで何度も繰り返して読んだり、図書から得た知識を話したりできるような内容となっていることから選定されました。

最後に、外国語科の小学館「ドラえもんはじめての英語図鑑」についてご説明いたします。

別紙２の４０ページをご覧ください。

この本は、単語・会話表現について、生徒にとって身近で、特に興味の高いものを各ジャンルから集め、たくさんのイラストと写真で紹介していることや、英語と日本語の音声収録されたＣＤが添えられているため聴覚を働かせて英語独特の音やリズムに親みながら学習を

進められることから選定されました。

以上でございます。

教育長 ただ今、中学校特別支援学級の一般図書についての説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

池田委員 書道の本ですけれども、筆の使い方とか文字の整え方を丁寧に学べる構成ですし、写真とか図解の方が豊富で、視覚的にいろいろわかりやすく、まるで手本を横に置いて、または下に半紙を敷いてすぐ練習できるようなイメージがあるかなというふうに思います。しかし反面、大人向けというか難しいのではないかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

青木委員 今、池田委員がおっしゃたように少し難しいかなというような面もあるのかなと思うのですけれども、協議会でもそのようなことは意見としてどうでしょうか。ありましたでしょうか。

次長（学校教育担当） 確かに協議会の方でも、お手本が大きく書いてあったり、見やすい部分はあるという意見も当然ありましたし、ただその中で、他の本と比べるとルビうちがないという意見もありました。調査委員会では、説明書きの部分は、教員の助け、教員が助けながら指導していく必要もあるという意見もありましたけれども、日常で使う場面の設定もあるので、プラスの意見も多くあったという報告を受けております。

池田委員 確かに、漢字だけではなくて、ひらがな・カタカナの練習とか、暑中見舞いであったりとか、のし袋などの実生活に活かせる作品の例もたくさんあります。書く楽しさと実用性の両面が充実しているなあとこのふうには思います。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

教育長職務代理者 社会科の教科書についてお尋ねいたします。先程のご説明の中で、令和7年度用の一般図書予定の一覧表に記載がなかったから、その委員会として調査をしたということは説明されましたけれど、その辺りもうすこし詳しく説明していただけますか。

次長（学校教育担当） 確かに協議会の方でも同じ質問が出ておりました。令和7

年度用の一般図書契約予定一覧に記載がないということは、令和7年度今年にこの図書を使用している生徒がいらないということで、一旦その一覧表から外されているというふうにお考えいただければと思います。

池田委員 この本を使用している生徒がいらない中で、再度選ばれたということで、決め手は何でしたでしょうか。

次長（学校教育担当） 契約予定一覧には、西東社の別の図書で「超ビジュアル！日本の歴史人物大事典」が記載されていましたが、生徒の興味・関心や理解のしやすさ等について再調査を行いました。実際2冊を見比べたという報告を受けましたが、その中でも「小学生おもしろ学習シリーズ 完全版日本の歴史人物大辞典」の方がやはり色遣いに工夫があったりとか、興味・関心をひく装丁で、知的学級の生徒にふさわしく、楽しんで学習できる内容であったという報告を受けております。

松山委員 この日本の歴史人物大辞典を私も楽しく読ませていただいたんですが、暗記ものが苦手な生徒もたくさんいると思いますけれども、そういう生徒にとっても、マンガによって楽しく学べるっていうふうに思いますし、歴史そのものを学んでいくというよりは、歴史上で重要とされている人物の伝記を一個ずつ順番に見ていくというような流れになっていて、それをやっていくことによって歴史をその順番通りに学んでいくというこの手法は大変おもしろいなと思いながら読ませていただきました。それぞれの時代の初めのところには、その時代の主要な流れというようなものもちゃんとまとめて示されているので、この時代を学んでいくに当たって、それをあらかじめ頭に入れてから読み進められるっていうのも大変よいかなと私は思いました。

次長（学校教育担当） 調査委員長からの方も今、松山委員のご発言と同じような報告もありましたし、人物ごとに、見ていただくと見開き2ページから4ページにけっこうまとまっておりますし、配列もその時代の全体像から始まって人々の社会生活・文化の説明を交えながら、生徒が理解しやすい工夫もなされているという報告も受けております。

教育長 他にご質問、ご意見はいかがでしょうか。

青木委員 理科の図書ですが、この野菜と果物ですけれども、野菜の栽培方法であるとかそれから調理方法が載ってあって、体験学習への関心とか意欲が高まる内容になっているなと感じましたし、大変写真が多くて半分以上を占めていて視覚的にも理解しやすい構成になっている、大変良いなというふうに感じました。

教育長職務代理者 私もその本について思っていたことがあります。野菜とか果物の食ということに関して、ずっと順番に葉っぱから空気、それからいろんな実から花があって実があって種というこういうそれぞれのものを章立てをしていると。その章立てしているものが良く分かりやすいように色でちゃんと分けてあるっていうのは、これはわかりやすい1つだなというふうに思いました。それぞれの章の最初は、今言ったそれぞれのことについて、その仕組みというか、割りとそういうことは、面白いなと思ったんですね。仕組みとそれぞれの役割は何かっていうことが、すごくわかりやすく解説がされていて、本当に何かよく考慮されているなと。対象者がその本を見た時も、何か興味が湧きそうで、楽しいし、楽しいだけではなくて実際に体験、いろんな体験をしながらすばらしさを感じ取るっていうそこがいいなと思いました。私の感想です。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

池田委員 外国語の図書ですが、図鑑というだけあって、イラストや写真がすごくたくさん使われていて、英語の単語や会話表現を楽しく学べる構成になっているなというふうに思います。ドラえもののキャラクターの印象がすごく強くて、英語の学習、勉強と構えることなく自然に英語が身につくような感じに思うので、非常によいなというふうに思います。

松山委員 今の英語の図書ですけれども、街とか学校それから生き物のこと。それから食べ物のことなど、生徒が身近に感じて、普段身近に感じているようなものを取り扱っているので、親しみを持ちながら英語圏の英語をしゃべっている世界の国々の文化とか行事なんかを親しみの気持ちを持って読めるかなと思いました。それからインデックスとか作

品とかがうまくカラー分け、色分けされているので、それもうまく使えたら、子どもたちが繰り返し、何度も何度も学習するっていう、出来るっていうふうになっているので、子どもたちにそういう繰り返しの学習をしてもらうには、そういう工夫もできているのかなと思いました。

次長（学校教育担当） お二人の委員からのご発言にもありましたが、小学校の英語学習で使う単語や会話表現から、英語圏の子どもたちが日常的に使う言葉まで、生徒にとって身近で、特に興味の高いものを各ジャンルから集めて、たくさんのイラストと写真で紹介しているところはすごくよいところだと思いますし、「ドラえもん」は先ほどありましたが、キャラクターがナビゲートしてくれるので、楽しみながら学習を進めることができるというふうに思っております。

教育長 他にご質問、ご意見はございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは最後に確認をいたします。初めに事務局から説明がありましたとおり、小学校の通常学級におけるすべての教科用図書、中学校の通常学級におけるすべての教科用図書におきましては、ここにもありますように、今年度使用している教科用図書を引き続き使用することになります。確認いただいている目の前のものなんですけれども、これでよろしいでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは全体を通しまして、何か意見はございませんか

（全委員 意見等なし）

教育長 特にないようですので、初めに申しあげましたように採決を行いたいと思いますけれども、こういった方法で採決をさせていただいたらよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 それぞれの図書について今日協議をさせていただきましたけれども、第二採択地区協議会の選定、結果に異議のあるそういうご意見もなかったように思いますので、一つひとつではなく一括して採決する方法はいかがかと思うのですが、どうでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。全員異義がないということで挙手による採決という方法でいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、議案第62号令和8年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択について原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手を願います。

（全委員 挙手）

教育長 全員、賛成でありますので、議案第62号令和8年度甲賀市立小中学校使用教科用図書の採択については原案のとおり可決することといたします。

以上をもちまして、令和7年第14回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔閉会 午後4時10分〕